



おもて 倶楽部

No.201 令和8年9・10月号
発行日 令和8年9月1日
発行者 税理士法人 表会計事務所

8月某日の日経新聞の1面に非上場会社の株式評価方法（相続税評価）の見直しについての記事が掲載されました。

評価方法の詳細は公表されていませんが、業績が良い企業の株式評価額が従来方法と比較し、かなり高くなるとの内容でした。事業承継にあたり避けては通れない株式の評価ですが、62年振りに抜本的な改正を行うようです。これから株式異動も含めて事業承継を行う予定という企業にとっては大きな影響があるものと予測されます。

改正時期は令和10年予定であり、年内中には概略が公表される見通しですので、その際にはあらためてご報告致します。

また、来年4月から2年間の飲食料品の消費税率1%への引き下げも8月に閣議決定されており、秋の国会で決定される見通しです。選挙公約通りの実行ということですが、物価上昇への対応という観点では批判的な意見もあります。

物価研究の第一人者、東大名誉教授・渡辺努先生は過去の欧州の事例研究から消費税減税の恩恵は消費者よりも企業の方により多く（価格を7%下げないため）、2年経過後には更なる価格の上昇を招くことが予測されると批判的な意見を述べています。

なお、渡辺先生は現状の物価上昇率であれば、物価が問題なのではなく、所得が問題だと断じています。大企業ではようやく賃上げが浸透してきたが、多くの中小企業では十分は賃上げが実施されていないこと、この点が問題だとのこと。この意見、皆様はいかが思われますか。（所長：税理士 本野 智之）

～職員おススメの本～ 秋の夜長に職員おススメの本を読んでみてはいかがでしょうか？

会長 「二宮尊徳」北康利 世界に誇るべき偉人の生涯	本野 「旅のつばくろ」沢木耕太郎 沢木耕太郎の旅のエッセイ 旅における「性善説」という言葉	吉田賢太郎 「アルスラーン戦記」 田中芳樹 中世の中東のような世界を舞台にしたファンタジー小説
斉藤 「まっすぐにいこう」きら 犬好きにはたまらない	吉田弘美 東野圭吾 追悼の意を込めて本や映画に触れる	澤田 「銀河英雄伝説」田中芳樹 漫画やアニメなど他メディアでの展開もあるので、触れやすい媒体で楽しむことができます
林 「犯罪者」太田愛 通り魔事件を発端に、巨大な社会の闇と真相を追うクライムサスペンス ページをめくる手が止まりませんよ	橋本 「夜廻り猫」 「居酒屋ワカル」深谷かほる 漫画なのですが、心で泣いているとやってくる、人と話せる猫の話です ワカルの方はスピノフでこちらも常連になりたくなる居酒屋です	細川 「義血侠血」泉鏡花 この間映画「セブン」を見て、「どうしてこんなことに...」という感触がこの小説に似ているなとふと思いました
河田 「どこの家にも怖いものはいる」三津田信三 まだまだ暑い日が続くので、ホラー小説を読んでみるのはどうでしょうか？	高木 「青天」若林正恭（オドリ・若林） 部活や夢中になった経験がある人に刺さる小説と知り、ぜひ読んでみたいと思いました	村井 「バカと無知」橘玲 そうなんだろうなと皆薄々感じている事をはっきり言語化している所が面白かったです
中栄 「本能寺の変 431 年目の真実」明智憲三郎 明智光秀はなぜ信長を討ったのか 黒幕は誰なのかという日本史最大のクーデターの真実に迫るところが面白い	山下 「科学革命の構造」トーマス・クーン 「当たり前」を疑うことで、日常の見方が変わる一冊です	江 「ツナグ」辻村深月 一生に一度だけ死者との再会を叶えてくれるツナグ（使者）を通して亡くなった方への想いを馳せることができる感動小説です



Q&A
201 回

賃上げ促進税制の見直し



令和 8 年度改正後の賃上げ促進税制の概要

近年、賃上げ率は上昇傾向にあるものの、中小企業では人材確保のためにやむを得ず賃上げを行う状況が続き、大企業に比べて深刻な人手不足に直面しています。
こうした現状を踏まえ、賃上げ促進税制について、現在の賃上げ動向を反映した見直しが行われました。

企業規模ごとの見直し



大企業向け 令和8年3月31日をもって廃止
中堅企業向け 令和9年3月31日をもって廃止
中小企業向け 継続され、教育訓練費の上乗せ措置が廃止
最大控除率が35%に引き下げ
(個人事業主は、令和9年が対象)



中堅企業向けの措置

項目		改正前		改正後	
適用条件		継続雇用者給与等支給額≧継続雇用者比較給与等支給額×103%		継続雇用者給与等支給額≧継続雇用者比較給与等支給額×104%	
税額控除額		①（雇用者給与等支給額-比較雇用者給与等支給額） ②適用年度の法人税額×20%（控除上限）		①と②のいずれか少ない金額 （繰越不可）	
控除率	給与等の増加割合	3%以上	10%	3%以上	—
		4%以上	25%	4%以上	10%
		5%以上		5%以上	15%
		6%以上		6%以上	25%
	上乗せ措置	教育訓練費の増加割合が10%以上かつ 教育訓練費が雇用者給与等支給額の0.05%以上	5%加算	廃止	—
		・プラチナくるみん認定等	5%加算		
	最大控除率	35%		30%	
控除限度超過額の繰越		繰越不可			



中小企業向けの措置

教育訓練費に係る税額控除率の5%上乗せ措置は廃止

項目			改正前		改正後	
適用条件			雇用者給与等支給額≧比較雇用者給与等支給額×101.5%			
税額控除額			①（雇用者給与等支給額-比較雇用者給与等支給額）×控除率 ②適用年度の法人税額×20%（控除上限）		①と②のいずれか少ない金額	
控除率	給与等の増加割合	1.5%以上	15%以上			
		2.5%以上	30%以上			
	上乗せ措置	教育訓練費の増加割合が5%以上 かつ 教育訓練費が雇用者給与等支給額の0.05%以上	10%加算	廃止	-	
		・プラチナくるみん認定等	5%加算			・プラチナくるみん認定等
	最大控除率		45%		35%	
控除限度 超過額の繰越		5年間の繰越可 （繰越税額控除をする事業年度において、雇用者給与等支給額が比較雇用者給与等支給額を超える場合に限る）		5年間の繰越可 （繰越税額控除をする事業年度において、雇用者給与等支給額が比較雇用者給与等支給額を超える場合に限る）		

●担当者より●

確定申告で計算された法人税額、個人は所得税額から直接引くことができる制度となります。
詳細については、担当者までご確認ください。（担当者：吉田 弘美）

品質管理の徹底と丁寧な施工で選ばれる土工・コンクリート工事のプロフェッショナル、松井建設さんをご紹介します。一般土木工事や住宅の外構工事、冬場の除雪まで幅広く手がけられています。

この道を選んだきっかけは？

「大きな重機に乗りたい」という憧れからスタートしましたが、新築のきれいな外構を見て、「自分もこんな素敵な残るものを作りたい」と強く思うようになりました。

20 年の経験の中で感じる「やりがい」

土木工事は奥が深く、20 年経った今でも新しい工法との出会いがあり常に新鮮です。

外構工事は、「**お客様の一生に残る大切な居場所**」に携わる仕事。身が引き締まる思いですが、出来上がった時の達成感とお客様の笑顔が何よりのやりがいです。

安全面で配慮していることは？

事故を防ぐための**品質管理を徹底**しています。近隣へのご挨拶や着工前のピュ配りにはかかせません。また、事故防止のため重機作業等は「必ず二人以上で行う」ことも徹底しています。

職場の雰囲気と今後の展望を教えてください

とても明るく【やるときはやる、休む時はしっかり休む】と、メリハリを大切にしています。

今後はさらに、対応できる幅を広げ、住宅外構工事がメインですが、地震被害を受けた擁壁や駐車場の修繕を含め、お客様のあらゆるご要望に全力で応えていきたいです。

現場の第一線で掲げる「信頼のモノづくり」丁寧な近隣配慮と厳格な二人体制での安全管理、そして 20 年培った確かな技術力。お客様の笑顔のために妥協のない品質向上を追求し続けています。

松井建設

住 所: 金沢市松寺町子 52-1
T E L: 080-3042-0040



@MATSUI.KENSETSU

<https://www.instagram.com/matsui.kensetsu/>

●担当者より●

松井さんはその道 20 年のプロフェッショナルですが、年齢的にもお若くフットワークも非常に軽い方です。何かお困りごとがあればお気軽にご相談してみてください。（担当者：細川 航太）

「施工事例」地震影響による擁壁修繕

施工前



施工後



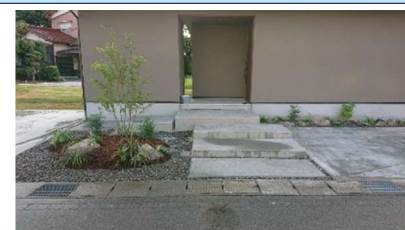
崩落リスクのあったブロック擁壁を頑丈なコンクリート擁壁へ打ち替えて安全を確保。

「施工事例」アプローチ&スロープ工事



美しさと実用性を兼ね備えたコンクリート仕上げのアプローチとスロープ

「施工事例」和モダンアプローチ工事



浮き階段（フローティングステップ）が映える、静寂で洗練された和モダンアプローチ

9 月・10 月の税務と行事

○ 日曜日・祝祭日 ○ 表会計休業日

9 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10 日 源泉所得税の納付（毎月）

30 日 7 月決算法人の確定申告

1 月決算法人の予定・中間申告

10 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

13 日 源泉所得税の納付（毎月）

11/1 8 月決算法人の確定申告

2 月決算法人の予定・中間申告

連載中 励ましと自省の言葉

会長（表征史）の
祈りの言葉となっております。

2 ヶ月に 1 回発行の“おもて倶楽部”を平成 5 年（1993 年 5・6 月号）より 33 年間にわたり書き続けてきました。

読み返すと、円高ドル安（平成 5 年 1993 年初 1 ドル=125 円、8 月=109 円、年末 111 円の年）の文章から始まり、

- ①阪神淡路大震災（1995 年 1 月）
- ②能登半島大地震（2007 年 3 月、2024 年 1 月）
- ③北陸新幹線開業（2015 年 3 月金沢まで）
- ④熊本大震災（2016 年 4 月）
- ⑤星稜高校甲子園準優勝（2019 年 8 月）
- ⑥コロナ国内感染（2020 年 1 月）
- ⑦ロシアのウクライナ侵攻（2022 年 2 月）

等々様々なことがあり、その折の時の想いが書かれ懐かしく読み返しています。

又、私の年齢も 51 歳の頃からの文章で“社長頑張れ！！赤字を出すな！！”と気負った様子で会計の重要性について 80 回以上書かれておりました。

その中で私事で恐縮ですが一文を紹介させていただきます。

平成 6 年（1994 年）3・4 月号より

『私は子供のお陰様で少し親らしく生かされているのではないだろうか気づかされた出来事がありました。』

古い手帳を整理した時に一枚の“紙”が出てきました。私の一番下の子供（娘）が小学校 3 年の時に私の誕生日に「なんでもけん お父さん用」と題してプレゼントしてくれたものでした。「1 回使ってすてないで下さい。1 年間有効です」と書いてありました。「なんでもけんの説明：かたたき・お手伝い・さらあらいとかに使えます」

子は子で純粋に親を想い、慕い、一生懸命に生きていくと胸の熱くなる想いで受け取ったことを覚えています。』周りの人に助けられて今日までできました。

その下の娘は今 45 歳になり二人の子供の母となっています。家族仲良く健康無事なる日々、これに勝るものなし。なかなか有り難いですね。

感謝

（会長：税理士 表 征史）